

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

子育て応援総合冊子「のびのびがねいっ子」掲載希望団体募集

市では、子育てに関する総合冊子「のびのびがねいっ子2018」の作成に当たり、地域で子育て支援に関するボランティアやサークル・グループ活動などを行っている団体等の情報を掲載します。掲載希望の団体等は、お申し込みください。



■掲載基準

営利目的、政治・宗教的団体でなく、月会費が2千円以下であり、原則、市内で活動している団体等▽活動内容については100字以内▽編集の都合で、原文のまま掲載されない場合や活動内容等により掲載できない場合があります▽これまでに冊子に掲載されていた団体等でも、掲載を希望する場合は、新たに申し込みが必要で

す。申2月16日(消印有効)までに、所定の様式(子育て支援課、子ども家庭支援センター窓口)で配布または、市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたは直接、子育て支援課子育て支援係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9883 6 FAX 042-386-2609)へ

図書館東分室

「赤ちゃんのためのおはなし会」

時2月16日(金) 午前11時〜11時30分 市内在住・在勤・在学の0〜2歳児と保護者

【おひるねアート体験】

時3月3日(土) 午前9時30分〜11時30分 園あさみさん(日本おひるねアート協会認定講師) 対乳幼児と保護者

◆共通◆

所公民館東分館定各20組(申込順)申2月1日から、電話または直接、図書館東分室(☎042-383-4550)へ

お詫ごと訂正

市報1月1日号6面に掲載の「市立小・中学校 学校公開」の記事中、東小学校の実施日に誤りがありました。

【誤】2/10(土)

【正】2/17(土)

お詫びして訂正します。

図書館指導係(☎042-387-9877)へ

子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です

・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)

☎042-321-3146 月曜〜土曜 午前9時〜午後5時

▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)

☎1899

※お近くの児童相談所につながりません

※☎189がつながらない場合は、☎0570-064-000へ

一時保育をご利用ください

保護者の疾病等による緊急時、断続的な就労形態、私的な理由などによって、就学前のお子さんの保育が必要なときに、次の保育園で一時的に保護者に代わってお子さんを保育しています。

■実施園下表のとおり

■利用方法等 保育時間・保育料・申込方法・利用状況等については、直接、各保育園にお問い合わせください

☎保育課保育係 (☎042-387-9846)



	保育園	所在地	電話番号	預かり人数
市立	小金井	本町5-6-19	☎301-4932	1日10人まで
	けやき	梶野町1-2-3	☎0422-60-0771	
	くりのみ	東町3-1-16	☎383-1180	原則1日1人まで(保護者の疾病等による緊急時のみ)
	わかたけ	前原町3-11-12	☎301-4931	
	さくら	貫井北町3-30-6	☎301-4933	
私立	ひなぎく	梶野町2-7-5	☎0422-55-4417	1日10人まで
	愛の園	貫井北町5-8-1	☎325-1045	1日8人まで
	しんあい	本町3-5-9	☎381-2263	1日10人まで
	貫井	貫井南町4-29-21	☎381-3575	1日13人まで
	光明第二	貫井南町1-13-17	☎381-8706	1日10人まで
	こむぎ	東町4-21-8	☎381-1589	1日6人まで
	駅前コスモ	東町4-42-1-206	☎383-7755	1日7人まで

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

平成30年度保育施設等の利用申請二次募集受付

■受付期間 2月15日(木)〜28日(水) 午前8時30分〜午後5時(土曜・日曜日を除く)

■受入予定人数 市報2月15日号でお知らせするほか、市ホームページで随時更新します。

利用希望者が保育施設等の受け入れ予定人数を超えるときは、一定の基準に従い、入所指数等の高い児童から順次利用開始となります。

0歳児は、生後57日目以降から利用対象となります

■申請基準 保育施設等へ利用申請できる児童は、その保護者のいずれもが、一定の要件により保育に当たることができない必要があります

■育児休業取得中で、入園が内定した方は、4月中旬に育児休業を終了してもらう必要があります。育児休業取得対象児以外のお子さんも同様です

■利用料 保護者の住民税所得割額(市町村民税のみ)に応じて決定します

■申請書等 配布保育課、各保育施設等、市ホームページ

■必要書類等 ▽支給認定申請書兼保育施設等利用申請書 ▽就労証明書等現況を証明する書類 ▽平成29年度住

民税(非)課税証明書(平成29年1月1日現在、小金井市に住居票がない場合) ※世帯の状況により提出する書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください

■申請方法 必要書類を持参のうえ、直接、保育課へ(郵送・ファクス等不可) 平成29年度の保育施設等利用申請書は、平成30年3月31日有効期限が切れますので、平成30年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、受付期間内に申請書を提出してください

※市外の保育施設(事業者)の利用を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください

新規開設施設

■施設名(仮称) Arkゆめの保育園(本町2-17-33)

■開設予定日 4月1日

対0〜2歳

定19人

※同施設は平成30年度保育施設等利用申請二次募集から受け付けます

☎保育課保育係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9883 46)へ